

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施のご案内
(令和8年度:第1回～第6回)

1 対象者

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、この業務に従事する者で事業主の申し出のある者及び従事予定者で希望する者について安全衛生教育を実施します。

2 日時及び場所

【第1回～第3回】

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
第1回:6月23日(火)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名
第2回:6月24日(水)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名
第3回:6月25日(木)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名

【第4回～第6回】

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
第4回:7月7日(火)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名
第5回:7月8日(水)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名
第6回:7月9日(木)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名

※会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。また、駐車場は河川敷のため凸凹の箇所がありますので、運転は徐行するなどご注意ください。

※問い合わせ先:林災防山口県支部(TEL083-922-0157)

3 科目、時間

別紙「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表」のとおり

4 受講料等(税込)

(単位:円)

区分	受講料	テキスト代	計
林災防山口県支部会員 (内消費税 10%)	6,600 (600)	3,080 (280)	9,680 (880)
非会員 (内消費税 10%)	7,920 (720)	3,080 (280)	11,000 (1,000)

林業・木材製造業労働災害防止協会

(インボイス制度:登録番号「T2010405001854」)

5 受講申込

(1) 受講申込方法

- ① **申込受付は、令和8年5月25(月)の午前8時30分から**とします。
- ② **今回公表の別紙「受講申込書」**に必要事項を記入の上、**写真1枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影:コピー用紙不可)と運転免許証など本人確認ができる公的書類(写真付き)の写し1枚**を添えて、下記申込先に郵送等でお申し込みください。
- ③ 受講希望日に必ず○印をしてください。
※電話、ファックスなどによる事前予約はできません。

【申込先】

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

(2) 受講料等の納入

- ① 受講受付後、受講票送付の際に別途お知らせしますが、【第1回～第3回】の納入期限は令和8年6月16日(火)まで、【第4回～第6回】の納入期限は令和8年6月30日(火)までです。(納入が間に合うように申し込んでください。)
- ② なお、【第1回～第3回】は令和8年6月17日以降、【第4回～第6回】は令和8年7月1日以降、自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

(3) 申込期限

【第1回～第3回】は令和8年6月9日(火)必着、【第4回～第6回】は令和8年6月23日(火)必着となります。ただし、それぞれ定員に達した時点で終了となります。

注) 個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、非会員である法人(会社等)による申込については、一つの法人(会社等)につき最大5名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

(4) その他

実技講習受講時においては、袖締りと裾締りのよい服装(作業衣)、保護帽、手袋(防振・防寒に役立つ厚手のもの、軍手は不可)、防護眼鏡、耳栓(イヤーマフ)、呼子(笛)、滑りにくい丈夫な履物(安全靴等)を持参してください。

※貸与品はありません。

【お問合せ】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館 2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話 083-922-0157